

かもがわ 議会だより

平成26年(2014年)

11月15日

第39号

発行 鴨川市議会報編集委員会

〒296-8601 鴨川市横渚1450番地 電話04(7093)7825

ホームページアドレス

<http://www.city.kamogawa.lg.jp/JP/0009/0091/>



棚田のあかり・夜祭り (2014年10月17日～2015年1月5日)

3,000本の松明と10,000本のLEDが大山千枚田を彩りました。LEDは来年1月5日まで設置されています。

第3回定例会の会期日程

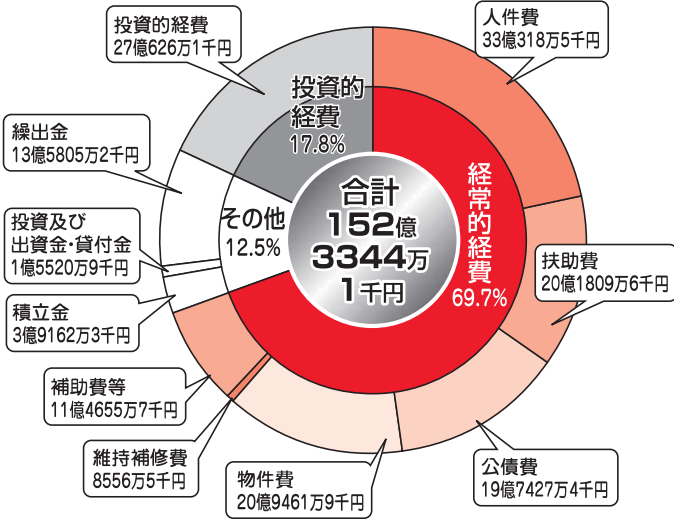
月 日	日 程
9月1日(月)	開会。会議録署名議員の指名。会期の決定。諸般の報告。議案等の上程(提案理由の説明、議案等の補足説明)。監査報告。請願の上程・説明
9月4日(木)	行政一般質問
9月5日(金)	行政一般質問
9月8日(月)	議案等に対する質疑・委員会付託
9月10日(水)	予算常任委員会
9月11日(木)	決算常任委員会(総務所管)
9月12日(金)	決算常任委員会(建設経済所管)
9月16日(火)	決算常任委員会(文教厚生所管)
9月17日(水)	総務常任委員会
9月18日(木)	建設経済常任委員会
9月19日(金)	文教厚生常任委員会
9月26日(金)	委員長報告。報告者に対する質疑。討論・採決。追加議案の上程・説明・質疑・討論・採決。閉会

第3回定例会の主な内容

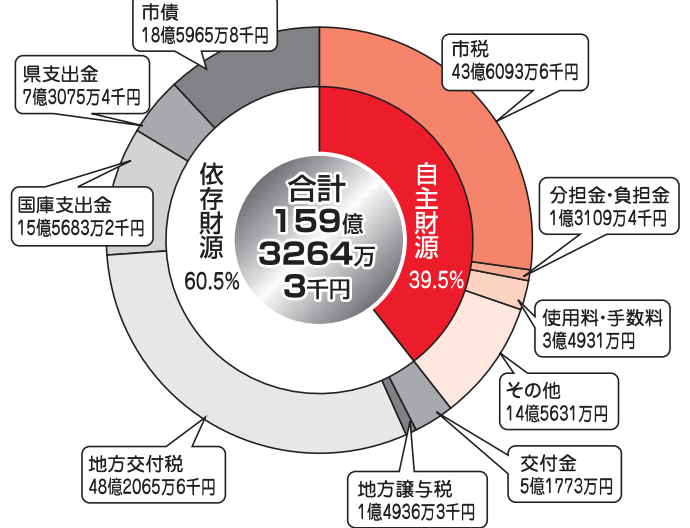
- 決算の状況…………… 2
- 特別委員会設置…………… 4
- 議案に対する質疑…………… 6
- 討論…………… 7
- 常任委員会の審査内容…………… 8
- 一般質問…………… 10
- 議決結果…………… 21

災害に強いまちづくり

一般会計歳出決算の内訳



一般会計歳入決算の内訳



主な歳入 財源

()内は対前年度

地方交付税

行政運営を行うため国から交付されるお金

48億2065万6千円
(+8503万7千円)

市 税

市民税や固定資産税等の税金

43億6093万6千円
(+3399万2千円)

国・県支出金

国、県が負担するお金

22億8758万6千円
(+2億9113万3千円)

市 債

事業等に充てるために借り入れる借金

18億5965万8千円
(-6億7361万2千円)

交 付 金

国が交付する財政援助資金

5億1773万円
(+4395万4千円)

分担金・負担金・使用料・手数料

事業に対する地元負担金や施設使用料など

4億8040万4千円
(-1096万1千円)

一般会計市債借入残高の推移

平成25年度	179億 276万4千円
平成24年度	183億9686万8千円
平成23年度	176億2802万1千円

※鴨川市財政事情の作成及び公表に関する条例に基づき公表されている各年度の3月31日現在の金額より抜粋。

一般会計基金残高の推移

平成25年度	55億2546万7千円
平成24年度	51億6031万9千円
平成23年度	38億4377万4千円

※各年度の決算書より抜粋。

耐震や防災無線など

主な歳出

使いみち

()内は対前年度

民生費

・生活困窮者支援に要する経費
5億1340万4千円
・自立支援給付事業
4億9391万2千円
44億3344万3千円
(+2億9517万4千円)

総務費

・太海多目的の公益用地取得事業
3億7647万2千円
・庁舎等維持管理費
2億5488万5千円
27億9613万7千円
(-8億7634万5千円)

公債費

・市債元金償還金
17億1677万1千円
・市債利息
2億5750万5千円
19億7479万4千円
(+1億1325万7千円)

教育費

・中学校建設事業(長狹学園屋内運動場)
4億3144万5千円
・幼稚園管理運営事業
6985万8千円
19億7132万6千円
(+4億1121万7千円)

衛生費

・鴨川清掃センター施設維持管理費
6945万9千円
・予防接種事業
6165万5千円
11億7565万1千円
(+735万3千円)

消防費

・防災行政無線施設維持管理事業
1億1944万8千円
・公用車費(消防車更新)
3486万円
9億3664万円
(+5036万円)

土木費

・市道整備事業
1億9726万7千円
・道路橋梁維持補修事業
8092万5千円
7億9550万2千円
(+1億7287万1千円)

商工費

・街路灯維持管理費
1億3331万5千円
・観光振興事業
9230万円
4億6182万4千円
(+1億3415万4千円)

農林水産業費

・中山間地域等直接支払交付金事業
5693万3千円
・有害鳥獣対策事業
3147万8千円
4億5731万3千円
(-5085万4千円)

議会費

・議員報酬、職員給与、活動費など
2億1056万1千円
2億1056万1千円
(-1133万9千円)

災害復旧費

・土木施設単独災害復旧事業
1564万7千円
・土木施設補助災害復旧事業
207万4千円
1885万円
(-2820万5千円)

労働費

・臨時職員賃金
136万6千円
140万円
(+3万9千円)

平成25年度決算状況

会計別		歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計		159億3264万3050円	152億3344万689円	6億9920万2361円
特別会計		89億4056万102円	86億6329万4249円	2億7726万5853円
内訳	国民健康保険特別会計	47億247万4732円	45億1514万9334円	1億8732万5398円
	介護保険特別会計	38億4472万7466円	37億5772万5835円	8700万1631円
	後期高齢者医療特別会計	3億9335万7904円	3億9041万9080円	293万8824円
合計		248億7320万3152円	238億9673万4938円	9億7646万8214円

会計別		歳入決算額	歳出決算額	差引額
水道事業	収益的	13億839万8494円	12億1811万6781円	9028万1713円
	資本的	6082万500円	6億6388万3321円	-6億306万2821円
病院事業	収益的	6億9200万9239円	7億639万4608円	-1438万5369円
	資本的	2682万5000円	5063万9708円	-2381万4708円

調査研究します!!

鴨川市議会議員の定数等に関する調査特別委員会

委員定数 18人

委員長	佐藤拓郎
副委員長	脇坂保雄
委員	
大和田 悟 史	渡 辺 訓 秀
滝 口 久 夫	野 村 静 雄
鈴 木 美 一	平 松 健 治
久 保 忠 一	刈 込 信 道
渡 邊 仁	福 原 三 枝 子
佐久間 章	川 崎 浩 之
川 股 盛 二	佐々木 久 之
川 名 康 介	佐 藤 和 幸

- ①設置の目的：適正な議員定数等を調査研究すること
- ②調査(付議)事件：議員定数、議員報酬等に関する調査研究
- ③調査期限：調査事件の調査が終了するまでとし、閉会中も調査することができる

9月26日の本会議において、「鴨川市議会議員の定数等に関する調査特別委員会」、「道路問題調査特別委員会」、「広域行政調査特別委員会」の3つの特別委員会の設置が議会運営委員会からの発議により提案され、全会一致で可決されました。設置された各特別委員会の構成委員は次のとおりです。



適正な議員定数等を

広域行政調査特別委員会

委員定数 9人

委員長	鈴木 美一
副委員長	佐久間 章
委員	
大和田 悟史	平松 健治
佐藤 拓郎	脇坂 保雄
刈込 信道	川名 康介
佐藤 和幸	

- ①設置の目的：行政需要が多様化・高度化する中、効率的な行政運営の実現を図るため、ごみ処理業務や消防業務など、広域行政に関する諸課題や広域行政の推進方策等について総合的に調査研究すること
- ②調査(付議)事件：広域行政に関する諸課題や広域行政の推進方策等に関する調査研究
- ③調査期限：調査事件の調査が終了するまでとし、閉会中も調査することができる

道路問題調査特別委員会

委員定数 9人

委員長	野村 静雄
副委員長	久保 忠一
委員	
渡辺 訓秀	滝口 久夫
渡邊 仁	福原 三枝子
川崎 浩之	川股 盛二
佐々木 久之	

- ①設置の目的：地域の活性化や交流を支える広域幹線道路網の整備促進を図るため、本市を取り巻く道路交通体系の諸問題と整備促進を図るための方策等について調査研究すること
- ②調査(付議)事件：本市を取り巻く道路交通体系の諸問題と整備促進を図るための方策に関する調査研究
- ③調査期限：調査事件の調査が終了するまでとし、閉会中も調査することができる

議会用語解説

◎特別委員会とは

常任委員会とは別に、市政の問題などについて、特に必要があると認められることについて審査や調査をするために、一時的に設置される委員会。

◎常任委員会とは

市の仕事を部門ごとに分けて、その分けられた仕事の内容や議会から審査を任された議案等の審査や調査を行うため常設されている委員会。

現在、本市議会には、「総務常任委員会」、「建設経済常任委員会」、「文教厚生常任委員会」、「予算常任委員会」、「決算常任委員会」の5つの常任委員会があります。

9月定例会

平成25年度決算など20議案を可決・認定

平成26年第3回定例会は、9月1日から9月26日までの26日間の会期で開かれました。この定例会では、市長から提出された16議案と委員会から提出された4議案は、すべて原案のとおり可決されました。また、請願1件も審査した結果、採択となりました。

9月4日・5日には、11名の議員が登壇し、市政全般に関する一般質問を行いました。

9月8日の質疑では、滝口久夫議員・佐藤拓郎議員・川崎浩之議員・久保忠一議員が議案に対する質疑を行いました。

議案に対する質疑

◎議案第41号 損害賠償の額の決定について

問 当時の水道管布設について施工した業者にも責任があるのではないか。

答 当時は申込者から市の水道課が委託を受け、給水管の工事を発注する受託工事の形だったため、業者の責任はないと考えます。

◎議案第42号 平成26年度鴨川市一般会計補正予算(第3号)について

問 東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致について、県では車椅子

バスケットで車椅子が転倒した際に床を傷つける恐れがあることを理由に利用を断っていたが、本市の車椅子競技誘致施設の対応は。

答 競技用の車椅子には傷のつかないよう車体全体にバンパーが付けられているため、既存の学校施設や遊休体育館等の利用を考えています。

問 競技用の車椅子には傷のつかないよう車体全体にバンパーが付けられているため、既存の学校施設や遊休体育館等の利用を考えています。



◎議案第43号 平成26年

度鴨川市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

問 1億円の基金積立金計上の経緯は。

答 平成25年度末に、国の補助金交付の遅れにより、一時的にマイナス収支となることを回避するための処置として1億円の追加繰入を行いました。決算時に予定していた国からの補助金が入り、繰越金が生じたため、積み立てを行うものです。

◎認定第1号 平成25年度鴨川市一般会計歳入歳出決算の認定について

問 観光街路灯建設事業補助金について、この事

業は随意契約で良いのか。

答 1社の随意契約ということですが、元請業者については天津、小湊、鴨川の3つの街路灯協会が一昨年来合同で協議を重ねた上で、あくまでもデザインを重視、優先した中で、プロポーザル方式により決定された業者と伺っています。また、市民団体が民間活力を活かし自主的に業者と交渉することにより、付加サービスなどの提供にもつながるものと考えています。

◎認定第3号 平成25年度鴨川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

問 福祉総合相談センター1天津小湊の平成25年度の相談件数は。

答 高齢者は主に医療や介護等に関する相談で324件、障がい者は35件、児童は2件、その他DVや家庭内暴力、生活困窮等の相談は36件で合計397件です。

問 高齢化率34・2%という状況の中、福祉総合相談センター天津小湊設置の効果と今後の取り組みは。

答 効果としては、ふれあいセンター内にある市直営の福祉総合相談センターと合わせ2つの相談センターとなり、より身近な地域で相談を受ける体制が整ったこと、そして24時間365日対応できる相談体制が充実したことです。今後は、さらに市民の皆さんへ相談センターの周知を図り、生活上の困り事がより身近な地域で解決できる体制の構築と、虐待等の困難事例については地域からの相談がつながりやすい仕組みづくりに取り組んでいきます。

◎認定第6号 平成25年度鴨川市病院事業会計決算について

問 決算額の減額は一般病床の利用率の低迷が原因と考えるが、他の急性

期病院との連携と今後について伺う。

答 一般病棟の病床利用率の低迷のほか、平成25年度は投薬処置等をあまり必要としない入院患者が多かったことが減収の原因であると考えています。他の急性期病院との連携については、利用率を向上させ入院患者数を増やすための方策の一つとして、患者の受け入れは非常に有効と考え、積極的に行ってきました。今後も継続して行っていきます。

問 今後の国保病院の経営と施設設備の改善をどのように考えているか。
答 今後も同様の経営状況が続くようなら抜本的な改革の必要も出てくるかと考えています。今年度の耐震診断の結果も含め、検討するための委員会の設置を予定していますので、委員会での検討結果により、今後の事業計画を立てていきます。

討論

◎議案第42号 平成26年度鴨川市一般会計補正予算(第3号)

反対討論

美しい鴨川推進事業として、10月13日、北部道路を会場にロードレースが開催されるとあります。既に9月1日号の広報かもがわで、このロードレースの開催が発表されています。議決前に事業が推進されることは、議会をないがしろにしています。過去にも柵田の夜祭りの件で、事後承諾となり、謝罪した経緯があります。観光の過ちを繰り返す、議会軽視どころか議会の存在すら認めていません。この事業に反対するものではありませんが、本案について反対します。(滝口久夫議員)

賛成討論

コスモスが咲き誇る秋の北部道路を舞台に第1回・秋桜ロードレース in エキシビジョンレースを同時に行い、花のまち鴨川を市内外に幅広くPRするものです。私はこの趣旨に全面的に賛同します。本市にとって非常に効果的であり、適切な事業であると考え、本案に賛成します。

(脇坂保雄議員)

◎認定第1号 平成25年度鴨川市一般会計歳入歳出決算の認定について

反対討論

観光街路灯建設事業補助金について、天津街路灯協会、小湊街路灯協会、鴨川ロマンチック街路灯協会の三者の代表により随意契約されました。これにより、競争原理が導入されず、市民が不利益を被ることは否定できません。よって、本案に反対します。(滝口久夫議員)

せん。よって、本案に反対します。(滝口久夫議員)

賛成討論

歳出は対前年度比約2億円の増加となりました。その要因は、教育施設の耐震化事業や市役所本庁舎の耐震補強・大規模改修工事などであり、緊急性の高い事業が実施されたものです。今後も経費削減に取り組みつつ、市税等の徴収強化を図り、健全な財政運営を確保され、より一層の市民福祉の向上を図られるようお願い申し上げます。

(佐久間 章議員)

◎認定第5号 平成25年度鴨川市水道事業会計決算の認定について

賛成討論

安定した給水を行うため有収率の向上を目指す老朽管布設替え工事等は非常に有効なものであり、

今後も継続して行う必要があります。現在、5か年計画の中で老朽管の布設替え工事などが継続的に計画されていますが、今後、市の目指している有収率90%以上を実現するためにも、さらなる事業拡大、推進に取り組むよう意見を申し上げます。案に賛成します。(佐藤和幸議員)

賛成討論

◎請願第1号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書
本日は、安房郡市聴覚障害者協会の皆さんが傍聴に見えています。議会の傍聴受付でも、手話通訳の方が同行してないと、なかなかスムーズにできません。やはり法制化して、障がい者の皆さんの権利が十分に発揮できる、また権利が主張できるような社会にしていきたく考えますので、本請願に賛成します。(滝口久夫議員)

常任委員会の 審査内容

各常任委員会に付託された議案の議案の審査内容の主なものを掲載します。議案の名称については、21ページをご覧ください。

予算常任委員会

◎議案第42号

問 市制施行10周年記念事業記念式典の講演は、誰に依頼するのか。

答 講演の講師は、東京オリンピック・パラリンピック誘致の関係者等から、人選を行います。

問 プロモーションビデオは、どのように活用するのか。

答 観光用として外向けの活用や、訪問客にお見せするなどさまざまな形で活用します。

問 千葉県保育緊急確保

事業補助金は、どのようなものに使われるのか。

答 子育て総合支援センター事業や一時預かり事業、こんにちは赤ちゃん事業に関わる経費です。

問 陸上競技場施設整備改修工事の内容は。

答 競技場メインスタンド前のアウトフィールドのシート舗装の補修や器具倉庫の修繕などです。

問 衛生センター基幹的改良事業の業者の選定方法は。

答 総合評価一般競争入札方式を採用します。

問 衛生センターの民間委託の現状は。

答 平成24年4月から田原、長狭全域、滑谷、八色、横渚の一部、平成25年4月から浜荻を除く天津小湊を委託しています。

決算常任委員会

◎認定第1号

問 ふるさぽーと寄付金と公益活動支援寄付金の最高額と寄付件数は。

答 ふるさぽーと寄付金の最高額は50万円、寄付件数は107件です。公益活動支援寄付金の最高額は100万円、寄付件数は51件です。

問 コミュニティバス運行収入について、前年度比較で収入20万円増、収支決算で約340万円の赤字減の要因は。

答 デマンド運行の導入や利用者の増加が収支改善の主な要因です。

問 今後の防災知識普及・啓発活動は。

答 公民館教室・学校での防災学習、自主防災組織などの学習会に参加し、普及・啓発に努めます。

問 市民相談員は2名とも男性とのことだが、女性に相談したい方への対応は。

答 女性の相談員がいる人権相談や行政相談もあるので、そちらを周知していきます。

問 漁港において一時的に増えたゴミ等の清掃方

法は。

答 市営漁港は市と漁協が協力して、焼却作業を行っています。

問 天津街路灯の請負業者と天津街路灯協会が2分の1ずつ負担して、防犯灯を100基、市へ寄付すると聞いているが。

答 2分の1ずつ負担したことは承知していますが、天津の街中が暗いとの声を受け、業者と相談の上、灯具・電灯・蛍光灯の部分のみ業者より寄贈されたと聞いています。

問 鴨川有料道路無料往復通行券の成果は。

答 観光客は配布期間、前年比105%と増加し、他のキャンペーン事業との相乗効果が得られました。

問 吉尾宮山地区の梅の里の進捗状況は。

答 平成25年度は基本構想および実施計画策定の調査検討、伐採事業を実施しました。今年度は境界査定、測量業務を実施

し、「鴨川梅の里友の会」を設立しました。今後、11月に南高梅3千本、授粉用の小梅200本の植栽を行う予定です。



問 鴨川市観光プロモーション協議会の事業成果は。

答 昨年の観光客人込状況は前年比100・3%で、うち宿泊が106・6%と、宿泊では一定の成果がありました。

問 まちづくり支援補助後、自立活動している団体の実例は。

答 11団体が活動を継続しています。

問 戸籍副本データ管理システムについて、どこで本市のデータ管理をしているのか。

答 北海道と神戸に戸籍副本データ管理センターを設置し、データは法務

省が管理しています。

問 介護度重度化防止対策事業についてサロン等で実施された事業内容は。

答 介護度重度化防止推進員2名が、福祉センターや地区集会所で行っている高齢者サロン等に出向き、介護予防、認知症予防のための講座や軽体操、レクリエーションを行っています。

問 子ども・子育て支援事業計画策定事業の具体的な内容は。

答 平成25年度は、(株)ジャパンインターナショナル総合研究所にニーズ調査、需要量の推計、報告書の作成を委託しました。

問 安房医療福祉専門学校の建設等に係る総事業費と3市1町の補助金交付額は。

答 総事業費は12億508万5千円、補助金交付額は、館山市3千万円、2市1町が人口割で、鴨川市821万5千円、南房総市973万1千円、

鋸南町205万4千円です。

問 看護師等修学資金貸付金について、貸付対象者38名の内訳は。

答 市内の養成施設では2施設33名に、市外の養成施設では4施設5名に、年額1人当たり36万円を貸し付けています。

問 貸付事業開始から3年が経過したが、市内の病院に勤務した看護師はいるのか。

答 貸付終了者27名のうち21名が市内医療機関に勤務しています。



建設経済常任委員会

◎認定第5号

問 営業外収益が予算額に対して大幅な減少となっているが、その理由は。

答 これまで大学等の開

校によるアパート等の加入者が多かったが、昨年度は落ち着き、加入者負担金が減少したためです。

問 現金・預金が7億1696万9310円に対し、受取利息および配当金が2万2千円とある。運用方法はどうか。

答 定期預金よりも、利息の付かない元本保証のある決済性預金としての預け入れがほとんどであったためです。

問 有収率が81・5%という状況だが、水道事業の指針は。

答 有収率については安房郡内では他よりも高い数値です。特に基準や指針はありませんが、おおむね90%以上を目指すべきと考えます。

問 老朽管の更新計画は予定どおり行われたのか。また、今後の実施計画は。

答 国庫補助事業も単独事業も計画どおりでした。国庫補助事業では、平成

26、27年度も引き続き天津、東条、太海を、単独事業では、平成26年度が平塚、太海、天面、平成27年度は平塚、東条、江見を行います。

文教厚生常任委員会

◎議案第39号

問 この条例を制定する目的は。

答 地域の実情に応じて放課後児童クラブの質および量を確保するためです。

問 市内の学童クラブは指導員の資格基準を満たしているのか。

答 市内6カ所の学童クラブすべてで条例の基準を満たしています。



◎議案第43号

問 短期人間ドック補助金について、前年対比で、

どの程度増えたのか。また、一人当たりの補助率は。

答 7月未現在で、96名が受検し、前年同期比で18名の増加です。また一人当たりの補助率は7割で、7万円が限度です。

◎議案第44号

問 地域包括支援センター事業に係る研修内容は。

答 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員の連携を図り、適切な医療・介護サービスの提供をするための研修会です。

◎認定第2号

問 医療費が毎年増加しているが、医療費抑制の取り組みは。

答 市民生活課では、ジェネリック医薬品希望カードの送付やレセプト点検などを実施しています。健康推進課では健診の受診勧奨による予防・早期発見や健康づくりへの取り組みなどです。



県下で7位と高い
水道料金について

問 当市は、平均気温17度と温暖な気候と自然に恵まれ、都市部からの移住者の方も増加しているが、異口同音に水道料金が高いと驚かれる。市民が心豊かに暮らすためには、ライフラインの整備が必要不可欠である。8月1日は、水の日で貴重な資源である水の大切さを考える日でもある。

1971年に県営水道との格差を補助する覚書が千葉県知事と結ばれている。自治体が一般会計から水道事業会計に繰り入れた場合、県も同額の補助をする制度で、南房総

広域水道企業団にも適用されている。市町合併前は、鴨川市と天津小湊町は県から1億6357万円の補助を受け、市と町で合計3億2千万円強の補助金が水道会計に繰り入れられていたが、合併後はゼロになった。市の全給水世帯で水道料金を月額千円引き下げするのに必要な予算は、約2億1600万円で、市が1億800万円を補助し、県から同額の補助を受ければ可能である。

本市の使用料は20㎡で4357円と、県下で7位と高い。早急に高料金対策を実施すべきである。県と市の料金を比較すると、10㎡では県が990円、本市が2047円、大口使用の50㎡では県が1万1110円、市が1万2757円、100㎡の大口使用では逆に本市の料金が安い。本市は基

本料金に8㎡の使用を含めた基本水量制だが、県は使用した分だけの請求である。県は使用量ゼロで410円、本市はゼロから8㎡までで1510円である。厚生労働省も基本水量制の見直しと基本料金制の廃止の方向を示している。小口使用の負担軽減を求める。

有収水量は一般家庭が70%、大口使用が30%である。平成24年度の滞納は、一般家庭用の使用者が223件で861万円、大口使用者が229件で2870万円と、一般家庭用の使用者の3・3倍となっている。県に比較し大口使用者の負担が軽いのは、一般家庭用の使用者が負担していると言わざるを得ない。

一世帯、月額千円引き



鴨川市水道局

下げのため、高料金対策を実施すべきと思うが。

答 水道事業が独立採算の企業経営であるため、料金等の安価な設定による事業破綻などの事態を招くことがないよう、また将来にわたり事業が継続できるよう、国の動向等を注視し、料金体系の調査、研究を進めていきます。

問 大口使用者も使用した分だけを払う従量料金制の単価にすべきと思うが。また、小口使用者の料金引き下げのため、基本水量制を撤廃すること要望する。

答 本市は山間地が多く、また市全域に配水しているため、配水管の維持管理に相当の経費を要します。今後、少子高齢化を迎え、使用水量の減少が見込まれ、施設の再整備、長寿命化が必要で、水道事業の運営が厳しくなると予測しています。国においても、収入の確保、整備のための投資など、経済性を加味しつつ、継続して運営できるよう、水道料金のあり方も検討課題として取り上げられている状況です。





ICT化施策の推進について

問 本市の無線LAN導入計画と近隣市の状況は。

答 公衆無線LANサービスは駅や空港、飲食店、宿泊施設等で提供される無線LANを利用したインターネット接続サービスです。近隣自治体の状況は、館山市は平成23年3月から開始し現在は6施設、南房総市は平成24年7月から開始し14施設、鋸南町ではサービス提供はなく、富津市は5施設、木更津市は4施設、勝浦市は1施設で公衆無線LANサービスの提供をしています。官公庁が行ったアンケート結果によると、外国人観光客が日本

を旅行する中で一番困ったことは無料の公衆無線LAN環境の未整備です。この状況のもと、国は2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催等を踏まえICT化利用環境整備を重点的に取り組むとしています。本市においても2020年に向けキャンペーンを進めていることから公衆無線LANの整備を進める必要があると考えています。



問 タブレット端末を利用したペーパーレス会議を。

答 ペーパーレス会議の特徴は、用紙の印刷代をはじめ、配付や回収、廃棄にかかるコストの削減、

加えてセキュリティの向上などです。市役所内の状況は、庁内会議および有識者を招く会議ともにペーパーレス会議とはなっていない。今後は先進事例を参考にタブレット端末導入について調査・研究をしていきます。

問 公文書の保管状況は。

答 文書の保存は行政運営上の必要性だけでなく、市民の皆さんの立場から見た利用価値等を考慮し、文書の保存年限を定めています。その種別は永年、10年および5年を基本としていますが、保存年限を経過した文書については、所定の手続きを経て毎年、定期的に廃棄していますが、永年保存文書については毎年度確実に増加しています。保存容量も限界に近づき、今回の大規模改修に合わせ、書庫の増設を計画しています。ペーパーレス化は、文書の電子化、マイクログフィルム化、さらに電子決裁

の導入も考え検討していきます。

問 公衆無線LAN導入に当たり市独自の補助金助成は。

答 公衆無線LAN導入について、オール鴨川という形で推進していきます。総合的に導入を検討していく中で、補助金制度についても検討していきます。

問 ホームページの多言語化とSNSの活用は。

答 ホームページは現在リニューアル中です。更新後は多言語化に対応できる翻訳システムも導入可能です。近隣地域の状況を見据え、ホームページを多言語化に対応すべきと理解しています。また更新後のホームページではフェイスブックの活用が可能となりますので、この運用についても検討していきます。

問 公衆無線LANの暗号化は。

答 無線LANを整備する

の上では利用者が使いやすいものにするは大変重要です。セキュリティについては万全を期し、セキュリティと利便性のバランスに加え、市が業務に使用する通信とは分離するなど、市の通信全体のセキュリティに影響を及ぼさないよう考慮します。



※1 ICTとは、情報処理および情報通信（コンピュータやネットワーク）に関連する技術・産業・設備・サービスなどの総称。

※2 SNSとは、インターネットにより、友人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や居住地域等のつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供するサービスのこと。



土砂災害等の危機管理について

問 土砂災害の発生が予想される地域と緊急避難場所および備蓄状況は。

答 市内には、土砂災害防止法に基づき、千葉県指定による、土砂災害警戒区域・特別警戒区域は30カ所、土石流危険渓流は92カ所あります。土砂災害警戒区域内には212世帯があり、指定の際に説明するともども、本年デジタル式防災ラジコを貸与しました。

緊急時の避難場所は100カ所、避難所は19カ所指定してありますが、第一に公民館を開設する方針です。災害備蓄倉庫は8

カ所あり、発電機、投光機、スコップ、土のう袋、ブルーシートなどの資機材を備蓄しています。緊急食料などの備蓄品は、県の指針に沿い、平成24年より5年間で、3万7千食を計画しています。

問 避難場所としての公民館への毛布、飲料水などの備蓄状況は。

答 本年度中に、すべての公民館に備蓄完了予定です。

※詳しい土砂災害警戒区域図は6月に配布した「鴨川市防災マップ」または千葉県庁ホームページの「土砂災害警戒区域等の指定・安房土木事務所」をご覧ください。

雪害対応について

問 今年2月の大雪と暴風雪被害の実態と対応は。

答 2月8日から9日、さらには14日から16日にかけて、2週連続して記

録的な大雪に見舞われ、市内の国道や県道などの幹線道路の通行止めをはじめ、中山間地域の市道は積雪や土砂崩落、倒木等による交通障害や農業施設に大きな被害が発生しました。降雪が予測される時は、あらかじめ近接する業者に除雪や融雪剤の散布作業を委託しています。今般の大雪では、44路線54km実施しましたが、被害が広範囲に及んだことから、多くの地域で地元の方々に復旧作業をしていただきました。



大雪による倒木のため封鎖された市道細野元名線(2月)

問 道路管理は、第一義的には管理者たる市が行うべきと考えるが、一斉に行うことは困難であり、緊急を要する災害は地区住民との協働による対応が求められる。地区への作業委託や重機を使用し、助成措置はできないか。

答 今議会の補正予算に燃料代を計上しました。今後、地元区長からの申告により除雪機械の燃料代の一部を支払うこととします。地区への除雪作業委託は検討します。

マイホームづくり配り事業について

問 マイホームこころ配り事業は、平成27年3月末で事業終了となるが、これまでの実績は。また、個人住宅の耐震化が求められる中で、新たな形での延長について伺う。

答 この事業は、100万円を限度に新築住宅を取得した転入者の方を対

象とした住宅取得奨励金と、30万円を限度に個人住宅のリフォームを行った市民を対象としたリフォーム補助金の2つからなる制度です。

平成23年度から平成25年度までの交付実績は、合計で619件、1億950万円で、約100名の方が市外から転入しました。

事業期間は当初3年間でしたが、多くの皆様のご要望により1年間延長しました。

市民の住宅環境の整備を通して、定住促進と経済活性化に極めて効果のある事業です。今後は、個人住宅の耐震改修工事とリフォーム工事を組み合わせた制度と、耐震化住宅への建て替え制度等についても検討していきます。





東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取り組みについて

問 安房近隣市との連携をどのように考えているのか。

答 各自治体がそれぞれの特性や強みを活かしながら、単独、あるいは連携というさまざまな形で取り組むことが受け入れの成功に不可欠であると考えます。東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として観光客誘致を旨とし、魅力的な周遊ルートのご案内や、交通輸送体制等について、観光地としての積極的な事業を進め、近隣自治体と連携してこそ、効果が最大になると考えます。

東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた観光施策について

問 外国人観光客の誘致を推進すべきと考えますが。

答 世界中の方々が日本を訪れる大きなチャンスをしつかりと活かすべく、食への対応や、宿泊施設等での外国語対応などの課題を一つ一つ解消し、しつかりとした受け入れ体制の整備、そして、さらなる情報発信を進めていきます。

問 パラリンピックを機会に鴨川を訪れる障がい者を受け入れる際の、観光地や運動施設などのハード面と、バリアフリー観光ルートの設定や、地震、津波などの自然災害、非常時対応などのソフト面のバリアフリーについて伺う。

答 公共交通機関や道路などの交通インフラや公衆トイレなどのバリアフリー化は、市域全般で非常に広範囲かつ多岐にわたる、これらすべてを実施することは難しいです。施設としてのバリアフリー化が不完全であつても、人的支援等のソフト面でのバリアフリー化への取り組みが重要です。ソフト面でのバリアフリー化に向けて、どんなことが必要なのか、何をすべきかを研究、検討をしながら整備を進めます。

市有観光施設の耐震化、老朽化対策の計画や進捗は、現在どのようなになっているか。

答 市有の観光施設は、いずれも新耐震基準に適合している建築物ですが、いずれの施設も建築から10年以上が経過し、さまざまな部分に修繕や補修が必要となつてきています。今後、必要となる大規模修繕などは、施設の設置意義、今後の利活用

方策などを検討しながら、取り組みます。

また、市有観光施設のうち民間事業者賃貸借施設である太海フラワー磯釣りセンターについては、民間事業者が施設の維持管理を行っていますが、昭和40年6月に開設と老朽化が著しく、必要性は感じているものの、厳しい運営状況で実施は厳しいことから、今後、運営事業者と協議して、より良い方法を検討します。

鴨川市スポーツ推進委員会について

問 社会体育施設と学校体育施設の条例改正を含めた市外利用者への貸し出しについて伺う。

答 市外からのスポーツ合宿等に関する問い合わせは、年々増加していますが、市外利用者の要望に応えられないのが現状です。小学校の統合により空いた体育館について、市が進める遊休施設の活

用方策と整合性を図り、必要に応じて学校体育施設から社会体育施設に位置づけ、効果的な活用が図られるよう研究します。また、本市スポーツ施策の柱である市民スポーツの振興を犠牲にすることなく、市外からの合宿誘致や経済振興につながる方策等について、今後、条例改正を念頭に調査研究を積極的に進めます。



鴨川市陸上競技場



鴨川市の景観について

問 本市の景観に対する評価は。

答 本市は自然や歴史を活かした数多くの観光資源を有しており、優れた景観として評価を受けています。

問 本市の景観を効果的に活かす方策は。

答 観光スポット等の案内とともに、内容や眺望するポイントの紹介、周遊ルートに組み入れた案内等により、リピーター増加等の波及効果を期待しています。

問 景観行政に対する取り組みは。

答 都市計画マスタープランの改定作業を進める中で、景観形成に関する

方針を定めて景観行政を進めていきます。

遊休施設について

問 遊休施設の現状と今後の利活用は。

答 本年4月1日付けで企画政策課に地域戦略係を新たに設置し、遊休施設の総括的な利活用の方策を検討しています。

江見地区小学校の統廃合と幼稚園・保育園の一元化施設が竣工しますと、延べ19施設の利活用を検討することが必要になります。

この状況を総合的に勘案して、地域の意向で取り組むことを大原則に、行政が担うべきことは、本市が管理運営していきます。一方、民間活力導入が可能なものは、その利活用方策についても積極的に検討していきます。

問 今後、空き校舎となる江見、太海、曾呂小学

校の利活用は。

答 具体的な計画は、3小学校統合後に着手します。

ある程度の構想は、行政側から提示することも考慮します。

大山寺について

問 大山寺の文化的価値と再興について伺う。

答 大山寺は奈良時代724年、良弁僧正によって開基されたと伝えられ、長狭郡全体を守る不動様として厚い信仰を集め、雨ごい神事の霊場として重要な役割を担ってきました。江戸時代までは天台宗に属しましたが、明治5年、真言宗に帰属し現在に至っています。そして、不動堂が平成7年に千葉県指定有形文化財に指定されました。

昨年度の大山不動の現状調査に関する報告会では、職藝学院上野教授から、この厨子は日光東照宮に優るとも劣らない価値

を持つっていると評価を受けました。

大山寺の再興については、その素晴らしさを市内外に広くアピールする取り組みを地元と協力しながら推進します。



大山寺

問 大山寺の修復を可能にする条件は。

答 文化的な価値を損なわない適切な工事内容を設定することと、工事を実施するための資金を確保することの二点に集約されます。

問 市民が大山寺の素晴らしさを認識する必要性について伺う。

答 大山寺不動堂の文化的価値を多くの方に知ってもらうことが重要と考えています。

問 修復の時期、方法は。

答 本年度の上野教授の調査結果をもとに、今後の事業計画を地元と県の意向を確認しながら検討します。早急な改修工事が望ましいと思いますが、多額の工事費が大きな課題ですので、大規模から小規模な工事まで何段階かの工事内容を設定し、具体的な方法を検討します。

問 県市全体での体制づくりが必要であると考えるが、その実現の検討について伺う。

答 改修工事の実現に向けた気運を高め、資金を調達する組織づくりに向けて、地元の取り組みに対する支援と協力を継続していきます。

一般質問⑥

佐藤 拓郎 議員



加茂川河口の堆積土砂対策は、県との早急な対応が必要と考えるが、長年に渡り改善しないことに対しての鴨川市の今後の対策について

求め、河川管理者となる安房土木事務所鴨川出張所および漁港管理者となる南部漁港事務所に対し

て、堆積土砂の撤去を強く要望をしました。しかし、除去作業に伴う土砂の移動先等に苦慮しており、対応が遅れています。



←切り開かれた加茂川河口 (8月)

加茂川河口の堆積土砂を切り開く市役所職員→ (8月)



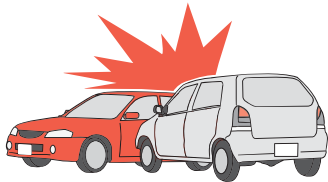
問 これからの異常気象による近隣住民の不安に対して、どのように説明されるのか。

答 近年の豪雨は、局所的に強い雨が持続的に降る傾向にあることから、加茂川や前原下都市下水路、さらには古川の水位上昇は、豪雨を伴う増水に対する不安を抱く要素となるため、都市下水路や普通河川の機能回復と、河口閉塞の早急な解消を

公用車にドライブレコーダーの設置を

問 近年、公用車事故による報告が増え、過失割合も市側の100%がほとんどである。職員の交通安全意識の向上を図る目的として、また、安心安全のまちづくりの観点から、市の業務で走行中に遭遇した交通事故や犯罪などの情報を記録すること、警察の捜査への協力や地域の防犯に役立つ防犯カメラのような役割効果も期待できるため、ドライブレコーダーの設置を検討してみてはどうか。

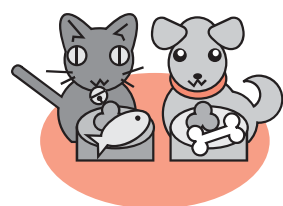
答 搭載する車両を数台選定して、ドライブレコーダーを導入し、その効果を検証していきま



犬猫の不妊・去勢手術費の一部助成を

問 県内の自治体でも既に実施しているように、手術費用を一部助成することにより、費用負担が軽減され、殺処分問題の解決につながるのでは。

答 県下市町村の一部にあつては、公益法人の助成制度に頼らず、独自の助成制度を設けていますが、公費を充当し実施する場合、当該事業の公平性や公益性などを十分考慮のうえ検討します。また、公益法人の助成制度についても、希望者に対する拡充措置が図られるよう、安房保健所をはじめ関係機関に働きかけていきます。





西の玄関口・長狭をもっと重視すべきではないか

問 観光サインの設置に戦略的な意図があるか。また、整備計画は。

答 観光サインは、総合案内、誘導案内、施設解説案内に大別され、現在は自転車・歩行者を対象として、主に観光インフラ



観光サイン

の整備という観点で行っています。また鴨川地域、天津小湊地域、江見地域、長狭地域へと4年間で順次整備を進めていく予定です。

問 長狭方面への設置は最終年である。西の玄関口である長狭をどう考えているのか。また観光地化を戦略的に考え、モデル観光ルート等を決め、ウェブサイトやSNSも含め、多面的・立体的に潜在的観光客へもしかりと提案するべきだと考えるが。

答 長狭は、大山千枚田や大山不動尊、みんなみの里など多くの観光資源があり、鋸南保田インターからも近距離であり、地域として非常に重要であると認識しています。市

としても現有観光資源の有機的な連携を図り、地域の皆さんとの観光振興を目指します。また、具体的なモデル観光ルートの周知を、パンフレットやウェブサイト・SNS等のインターネットも活用し、さらに努めていきます。

山野森林の整備こそ海川山健全化の第一歩。さらなる取り組みを

問 山野森林は市の大きな資産であり、その健全性が保たれることで土砂災害の予防、鳥獣被害の予防、河川への竹、木材の流入の減少、ひいては河口海岸付近の景観保全、そして里山での体験観光などの観光資源としての利用等、多面的機能・価

値を有している。現状の林業への取り組みは。

答 本市の林業就業者数は平成22年で19人でした。深刻な状況として認識しています。新規林業就業者支援として、国では林業事業への研修制度があり、鴨川市では7名の修了者、3名の研修生がいます。また森林資源の有効な活用方法を農工商連携の中で模索し、事業展開を応援しています。

問 現在の山林の状況をみると、林業への取り組みは全く足りていない。しかるべき事業として、しかるべき予算を付け、市として注力していくべきである。例えば、河川上流地域や有害鳥獣の活発地域等に優先順位をつけて、整備計画を策定し、実施すべきでは。

答 しかるべき事業として予算をつけて森林整備を実施するためには、森林整備計画を策定する前に、鴨川市全体の山林を

把握する森林植生図を作成する必要があります。

今後、予算を確保し、森林植生図を作成し、それをもとに計画的に森林整備を図っていきます。

問 新規林業就業者対策として、広告や啓発活動は行っているか。市の職員として林業に専従する部署をつくり、長期的に森林の保全を図ることも一つの手段ではないか。

答 広告や啓発活動は広報誌やホームページで行っていきます。林業専従部署について、現状は南部林業事務所や千葉県森林組合安房支所等との連携をより強固にする方向ですが、今後の検討課題とします。





家庭訪問事業・出前子育て支援の拡充等について

問 本市に所在不明の児童はいるのか。児童虐待防止等の現状と実績は。

答 本市には所在不明の児童は一人もいません。

今年度の相談通告件数は前年度より8件減少し14件です。市民や医療機関、学校等から虐待の疑いのある子どもを発見した場合、直ちに通告していただき、未然防止ができました。千葉県では前年度より600件増加し、4561件です。

問 家庭訪問事業・出前子育て支援の推進の考えは。

答 最近の傾向として、

さまざまな要因で支援が必要な家庭が増えており、育児支援を要する家庭への訪問が重要になってきています。本市は子ども・子育てに係る訪問指導事業等をはじめ、健康相談等に係る事業を合わせて16事業を実施しています。新たな課題が出てきた場合は、必要な訪問支援事業を新たに立ち上げるなど、充実・強化を図っていきます。

児童遊園と市立公園の整備等について

問 今後の方針は。

答 市内の児童遊園は7カ所です。設置時期が早い遊具は、老朽化が進んでいます。本市の児童遊園は、千葉県条例で設備として必要なトイレを敷地が狭いため設置できず、遊びを指導する職員の配置もありません。今後は地域の皆さんのご意見を

伺い、整備等を検討してまいります。

市立公園は12カ所です。本市の公園緑地は、子どもからお年寄りまであらゆる市民の皆さんの健康づくりや交流の場等、災害時の避難場所としても重要な機能を担っています。現在進めている次期総合計画の策定や都市計画マスタープランの改定作業において、まちづくりアンケートの調査結果や地区別懇談会、今後予定しているまちづくり会議や中学生会議等、さらに子育て中の保護者にご意見をいただき、公園整備方針等の検討を進め、計画に反映してまいります。

認定こども園について

問 私立認定こども園設立発表に対して、市の対応は。

答 太陽会の計画は、公立では提供が困難なサービスマスタープランの改定作業において、まちづくりアンケートの調査結果や地区別懇談会、今後予定しているまちづくり会議や中学生会議等、さらに子育て中の保護者にご意見をいただき、公園整備方針等の検討を進め、計画に反映してまいります。

時預かり保育等を提供するとしています。この計画が実現すると、本市における教育・保育サービスの提供体制は非常に充実するものと考え、円滑な事業推進に協力していきます。民間・公立が共に一体的な取り組みができるよう、幼稚園教育・保育に関する情報等を相互に提供し、共有化を図ります。保育料は、民間と公立で違いはありません。

問 長谷川市長の子育て施策の信条は。

答 子育ては、保護者が第一義的責任を有するものですが、学校、地域、職場のほか、すべての方が各々の役割を果たすことが大切で、協力して行うものであると考えます。

教育・保育方針および保育士や教師の質の整合性については、今定例会で上程した条例で、民間の施設に対する指導を規定しています。公立幼稚園・保育園の設置地域に民間の施設が設置された場合は、教育委員会、福祉課等との連携を前提に、その地域の教育・保育が質・量ともに高い水準で確保されれば、地域の皆さんや関係者のご理解を頂いた上で公立の施設は廃止します。

何よりも重要なことは、お父さんお母さんが子育ての喜びを実感できることです。子ども・子育て支援の充実に取り組んでまいります。



市独自の産業支援やまちづくり等の補助金・助成金の設定について

問 全国の多くの自治体で、独自の産業支援やまちづくり等の補助金・助成金の設定がある。本市でも産業支援等の補助金等の制度を導入する考えは。

答 本市では融資に係る利子補給を事業者に行っており、今まで鴨川七里を利用した新商品開発の補助などの実績はありますが、直接事業者を支援する制度はなく、商工会等関係者との連携を深めながら行っていきます。

問 今後、商工会が主体に行う補助事業について、も市が一部重ねて助成す

ることは可能なのか。

答 本市の産業支援に有効な制度であれば、可能と考えます。

問 農業や漁業の共済制度や取引先の倒産リスクを補う倒産防止共済制度があり、掛け金に対して助成している自治体もある。小規模事業者を守るため、本市でも検討してはどうか。

答 漁業者への共済制度では5%以内で掛け金への助成を行っていますが、倒産防止共済制度への加入者は現在少ないです。今後、検討します。

問 空き店舗等を活用する事業の補助金について伺う。

答 商店街単位でのコンセンサスに基づき、子育て支援場所などへの改修事業への補助金はありますが、まだ実施の実績はありません。

問 今後、補助金、助成

金の情報を具体的にどのように収集していくのか。

答 国や県からの説明会や商工会との連携の中で行うことはもとより、アンテナを高くし、積極的に情報収集に努めます。

老朽化建物除却補助金の導入について

問 市内に住む人がいない老朽化した建物が散見される。鴨川も密集地があり、近隣住民や通行人などにとって危険性が高いものがあるが、どのように対応しているのか。

答 現在、市で把握している老朽化建物は16棟で、所有者等で除却されたものが3棟、補修が行われたものが2棟です。それ以外にも危険な建物が存在すると認識しており、安全確保のため、安房土木事務所建築宅地課への通報および所有者等への指導、道路に面する場合はバリケードの設置等の安全対策をしています。

問 自治体によっては除却費用の補助制度がある。本市での導入についての考えは。

答 まずは空家等の適正管理に関する条例などを定め、補助制度の導入も検討を進めていきます。

問 危険な建物で、現実的に所有者による除却が困難な場合、行政代執行などの緊急避難的な措置も想定しているか。

答 建築基準法または消防法の関係法令による代執行が可能な場合もあると考えます。

多目的施設に恒久的な付加価値を付けていく方策について

問 東京オリンピック・パラリンピック合宿地誘致は全市を挙げて取り組むべきだが、多目的施設を恒久的に付加価値の高いものとして整備していく必要性も高い。癒し効果やリハビリの目的も含め、体の不自由な方や高

齢者、病後の癒しを必要とする方が喜んで訪れるような場所とすることに、医療・福祉・介護とも連携し、鴨川の特性にもマッチさせ、観光医療を視野に入れた施設とする考えはあるか。

答 健康や福祉レクリエーション等の付加価値も考えながら、今後の整備計画の中で本年度中に策定したいと考えます。

問 経済産業省が来年度予算の概算要求に、病気を予防する運動指導サービスなどの健康産業を地方で育てるため、新事業に資金供給する数十億円規模の基金を9月にも設立するとのことだが、合併特例債と併せて用いることで、ソフト面や周辺整備面を含め付加価値を高められるのではないか。

答 現段階では特例債を最大限利用し、障がい者の利用を含めたハード面の整備をスポーツ文化両面から検討していきます。



河川・海の水質浄化

問 本市で実施している河川の水質検査の結果公表の進捗は。

答 先日、平成17年度から平成25年度までと平成26年6月に実施した検査結果をホームページに掲載しました。今後、数値の経年変化の状況や合併処理浄化槽の普及促進等、水環境保全の対策についても盛り込み、市民の皆さんにわかりやすい形で随時更新をしていきます。また、各種環境イベントで検査結果の配布等を行い、意識啓発や意見交換の一助としたいと考えています。

問 市民との協働で水生

生物による水質調査等の実施は考えていないか。

答 市民との協働で自然と触れ合う場、機会を創出する取り組みは、環境保全の意識向上につながるものです。河川に生息する水生動物の生息状況は、水質汚濁の指標となることから、先進的な事例を研究しながら事業として取り組んでいきます。

山林・河川・排水路等の維持管理、災害対策

問 天津ポルトパーク付近排水路流末にたまった

土砂などによる排水機能低下に伴い、ガスの発生、大雨による逆流で生活道や家屋が浸水するという被害が出ている。県所管のため対応の要望を行っているようだが、健康被害や水害につながる恐れもあるので早急な対応が必要と考えるが、市としての対応は。

答 所管である千葉県南部漁港事務所に状況報告を行うとともに、緊急的な措置として県職員とともに土砂撤去を行いました。が、今後は計画的に土砂撤去等の対策を講じるよう要望しました。その結果、早々にも土砂の撤去工事を実施するとこの報告を受けています。他の

県所管の施設においても住民からの対応窓口となり、市民の快適な生活環境維持のため、迅速に県と協議し、計画的に施設の改善等の要望を行っていきます。

問 山林の側溝に枝葉など

が詰まり、水が溢れ家屋に被害が出ている区域があるが、財産区や個人の所有のために市が治山事業を行わずにいる。災害対策などを含めた市の対応は。

答 県と連携を図り、県が事業主体となり治山事業を実施しています。また、市が事業主体となつ

て県の補助を受けて行う小規模治山緊急整備事業があります。地元負担が多額になるため実施例が少なく、県の治山事業で対応しているのが現状です。今後も継続して県と連携を図りながら、災害を未然に防ぎ安全・安心なまちづくりを図っていきます。

問 この度の広島での土砂災害は特別警戒区域外での発生も多かったとの

ことだが、本市では地域住民への危険区域の周知、防災マップの活用、デジタル式防災ラジオの促進などについてどのように考えているのか。

答 危険区域の周知、啓発活動として、公民館教室や学校、自主防災

組織の防災学習の際に説明をしています。が、今後、広報かもがわ等に防

災マップ解説を掲載するなど、新たな周知方法を検討していきます。また、防災ラジオの周知促進については、8月中旬に実施した地区別懇談会でも知らない方が多いとの意見があったことから、今後も防災訓練のお知らせ等の関連記事にあわせて掲載を繰り返していくとともに、地域の集まり等に防災ラジオを持参して周知促進に努めていきます。



鴨川市防災マップ



AED（自動体外式除細動器）の設置について

問 本市におけるAEDの設置状況は。

答 平成26年8月末現在で49台設置しています。この内訳は、市役所、支所、出張所はもちろんのこと、総合保健福祉会館等の保健福祉施設や総合運動施設、小・中学校等の学校教育施設、図書館等のほか、消防関係車両やコミュニティバス、また海水浴期間中には各海水浴場にも常備しています。また、一般財団法人日本救急医療財団のホームページで、鴨川市内の県関係施設、医療施設、旅館、ホテル等のAED設置場所が確認でき、その数は63にも及

んでいます。

問 AED設置の課題および問題点は。

答 これまでは、まずは設置台数を増やすことに重点が置かれていましたが、近ごろの課題としては、心停止と思われる方がいる現場で、AEDを迅速に使用できるように、一般市民の皆さんへの設置場所の周知および使用方法習得機会の確保を図ることが挙げられます。

また、懸念される問題としては、設置施設において、AEDが適切に管理されていないければ、人命および健康に重大な影響を与える恐れもあり、救命救急において、AEDが使用される際に、その管理不備により性能が発揮できないなどの問題が起きないよう、適切な管理徹底を図っていくことが重視されるようになってきました。このため、平

成25年9月に一般財団法人日本救急医療財団により、AEDの適正管理に

関するガイドラインが作成されました。この基準は、AEDの設置が求められる施設や施設内のアクセスしやすい場所への配置方法、AEDの管理および市民への設置情報の提供のほか、AED使用の教育・訓練の重要性が明記されました。

本市においては、このガイドラインに基づき、市のホームページに、AEDの設置場所を掲載し、また、AED設置の各公共施設では、AEDを使用した心肺蘇生法講習会を実施しています。また市民向けの講習会としては、鴨川消防署および鴨川市赤十字奉仕団等の皆さんに協力を得て実施していますが、先月8月には、主基地区の南小町防災会の皆さんがAEDを使用した心肺蘇生法講習会を自主的に実施しており、防

災および救命救急意識の高場が図られています。

問 AEDをコンビニエンスストアに設置できないか。

答 AEDの適正配置に関するガイドラインによると、AEDの設置が考慮される施設例として、救助者にとって目印となり、利用しやすい24時間営業のコンビニエンスストアが挙げられています。既にAEDをコンビニエンスストアに設置している市は、船橋市をはじめ、茨城県龍ヶ崎市、神栖市、愛知県尾張旭市など数例あります。

今後は、市内14店舗のコンビニエンスストアを経営する法人のご意向等も確認しながら、AEDの設置について検討していきたいと考えています。

総合運動施設について

問 市営球場に照明設備を設置できないか。

答 平成16年第4回定例

会で同様の質問に対し、硬式野球に対応した照明設備で約2億5千万円の初期投資が必要との答弁をしていますが、10年経過した現在、工事費の上昇などでさらに増額されていると思われる。また、使用時間の拡大に伴う内野グラウンドや芝生の修復費用、夜間使用後の整備などに係る新たな人件費も考慮する必要があります。

仮に設置した場合でも、野球のオフシーズンである12月から3月までは夜間利用がなくなり、4カ月間は照明設備が活用されない状況になるため、費用対効果も検討する必要があります。

今後は、施設利用者の夜間利用のニーズを把握するとともに、既設施設に対し、メリットやデメリットについて照会するなど、設置可能性の調査検討を進めていきたいと考えています。

定例会議案等議決結果

【市長提出議案等】

議案番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
議案第37号	鴨川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	文教厚生	可決	可決 全会一致
議案第38号	鴨川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	文教厚生	可決	可決 全会一致
議案第39号	鴨川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	文教厚生	可決	可決 全会一致
議案第40号	鴨川市嶺岡自然キャンプ場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	文教厚生	可決	可決 全会一致
議案第41号	損害賠償の額の決定について	建設経済	可決	可決 賛成多数
議案第42号	平成26年度鴨川市一般会計補正予算(第3号)	予算	可決	可決 賛成多数
議案第43号	平成26年度鴨川市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	文教厚生	可決	可決 全会一致
議案第44号	平成26年度鴨川市介護保険特別会計補正予算(第1号)	文教厚生	可決	可決 全会一致
議案第45号	平成26年度鴨川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	文教厚生	可決	可決 賛成多数
議案第46号	平成26年度鴨川市水道事業会計補正予算(第1号)	建設経済	可決	可決 賛成多数
認定第1号	平成25年度鴨川市一般会計歳入歳出決算の認定について	決算	認定	認定 賛成多数
認定第2号	平成25年度鴨川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	文教厚生	認定	認定 賛成多数
認定第3号	平成25年度鴨川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	文教厚生	認定	認定 全会一致
認定第4号	平成25年度鴨川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	文教厚生	認定	認定 全会一致
認定第5号	平成25年度鴨川市水道事業会計決算の認定について	建設経済	認定	認定 賛成多数
認定第6号	平成25年度鴨川市病院事業会計決算の認定について	文教厚生	認定	認定 全会一致

【議員提出議案】

発議案番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
発議案第3号	手話言語法(仮称)制定を求める意見書について	付託省略		可決 全会一致
発議案第4号	鴨川市議会議員の定数等に関する調査特別委員会の設置について	付託省略		可決 全会一致
発議案第5号	道路問題調査特別委員会の設置について	付託省略		可決 全会一致
発議案第6号	広域行政調査特別委員会の設置について	付託省略		可決 全会一致

【報告】

報告番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
報告第11号	平成25年度鴨川市の健全化判断比率について			
報告第12号	平成25年度鴨川市水道事業会計の資金不足比率について			
報告第13号	平成25年度鴨川市病院事業会計の資金不足比率について			

【請願】

請願番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
請願第1号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書	文教厚生	採択	採択 全会一致

賛否の公表

上表の議案等(全会一致のものを除く)について、議員別に賛否を公表します。

○・賛成 ×・反対 欠・欠席

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	議決年月日	結果	賛成	反対
	佐藤和幸	川名康介	佐々木久之	川股盛二	川崎浩之	佐久間章	福原三枝子	渡邊仁	刈込信道	久保忠一	脇坂保雄	庄司朋代	佐藤拓郎	平松健治	鈴木美一	野村静雄	滝口久夫	渡辺訓秀	辰野利文	大和田悟史				
議案第41号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26.9.26	原案可決	17	1
議案第42号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26.9.26	原案可決	17	1
議案第45号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26.9.26	原案可決	17	1
議案第46号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26.9.26	原案可決	17	1
認定第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26.9.26	原案認定	16	2
認定第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26.9.26	原案認定	17	1
認定第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26.9.26	原案認定	17	1

議長(辰野利文)は、表決に加わりません。



ぎかい日誌

7月

- 3日 平成 26年度市町村議会広報研究会(千葉市)
- 8日 主要地方道千葉鴨川線改良期成同盟会通常総会
- 10日 福島県いわき市議会会派(志帥会) 行政視察来鴨
- 13日 都市間交流推進連絡協議会(さいたま市)
- 15日 大阪府大東市議会公明党議員団行政視察来鴨
- 16日 公明党大阪府議会議員団行政視察来鴨
- 22日 議会報編集小委員会
- 28日 議会報編集委員会
- 30日 南房総広域水道企業団運営協議会(大多喜町)

8月

- 5日 新人議員研修会 ～7日
- 20日 議会運営委員会
議員研修会
議会報編集委員会
- 22日 千葉県南部地区議会道路整備協議会要望活動
- 28日 議会運営委員会

9月

- 1日 第3回定例会 ～26日
議員全員協議会
- 8日 議会報編集委員会
- 17日 議員全員協議会
- 26日 議会運営委員会
議員全員協議会
- 29日 千葉県地方議員連絡協議会女性局研修視察来鴨

市議会を見る

次の定例会は
12月3日(水)
開会予定です

市役所
5F 議場にて

しつかり

1番のおすすめは、議場の傍聴席。団体・グループでの傍聴もできます。また、議場にて議案等の貸し出しを行っています。

市役所
1F ティールームかもめにて

お休み中

耐震補強・大規模改修工事のため、ティールームかもめのモニターでの生中継は、12月末までご利用できません。

ご家庭や公民館で

ご自宅のパソコンで、議会審議の様子がライブ中継と録画中継でご覧いただけます。

鴨川市議会

検索

会議録の閲覧

過去の会議録は、市議会ホームページや図書館、公民館でご覧ください。

平成26年第3回定例会の会議録は、11月下旬頃掲載予定です。

お問合せは議会事務局まで。

電話 04-7093-7825
FAX 04-7093-7848

編集後記

議会だより11月15日号はいかがだったでしょうか。

来年2月には、新鴨川市制10周年を迎えます。この節目に合わせるように議員も大きく入れ替わりました。

鴨川市議会議員の定数等に関する調査特別委員会も発足し、本市議会は「次代の鴨川」を目指し、活発に動き始めています。「次代の鴨川」のための第一歩は、自分たちの市政に関心を持つこと。そのきっかけとして、議会の活動を目の当たりにできる議場での傍聴をお勧めいたします。

